

2025年6月吉日

お取引先各位

日本食塩製造株式会社
代表取締役 福家 顕一
日本精塩株式会社
代表取締役 福家 顕一

会社分割（吸収分割）による事業承継のご挨拶

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本食塩製造株式会社と日本精塩株式会社は、事業強化を図る目的で2025年10月1日をもちまして、日本精塩株式会社における塩の製造・販売に関する事業およびそれに付帯する事業（関連会社に委託する事業を含む）に関して有する権利義務を日本食塩製造株式会社に承継させる吸収分割を行うこととなりましたので、ご案内申し上げます。

なお、日本精塩株式会社は、グループ全体の事業運営管理を行う事業持株会社として事業活動を継続し、グループ会社の意思決定および実行の迅速化に努め、グループとして一層の企業価値向上を図るべく努めてまいります。

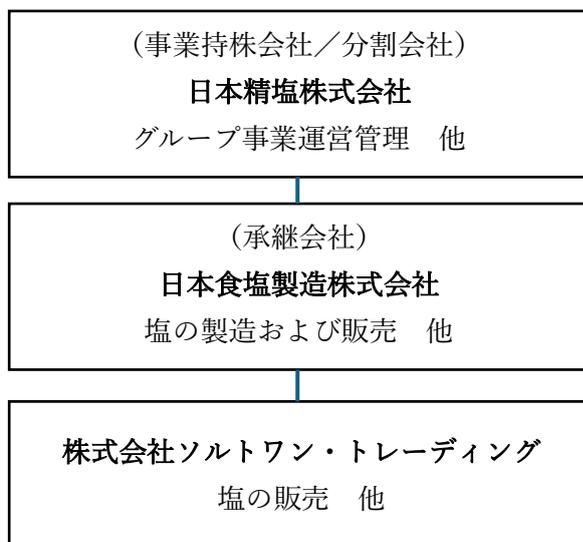
今後も皆様のご期待に違わぬよう一意専心にて社業に精励してまいり所存ですので、引き続き何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
まずは略儀ながら、書中をもちましてご案内方々ご挨拶申し上げます。

記

1. 吸収分割の概要

	分割会社	承継会社
商号	日本精塩株式会社	日本食塩製造株式会社
所在地	川崎市川崎区夜光3-3-3	川崎市川崎区夜光3-3-3
事業内容	グループ経営管理他	塩の製造および販売他
資本金	2,540万円	10,000万円
設立年月日	1969年12月24日	1949年3月15日
代表者	福家 顕一	福家 顕一

2. 分割後のグループ体制



3. 事務手続きのご案内

(1) お取引様からのお振込み等について

分割会社および承継会社についてのお振込み口座に関する情報、請求、支払方法、送付先、連絡先などにつきましては、変更などが発生するお取引先様は決まり次第、順次ご案内させていただきます。

(2) お取引先様との契約およびそれに伴う債権債務の取扱いについて

2025年9月30日までに分割会社が締結した契約につきましては、同年10月1日に承継会社に承継いたします。なお、9月30日までの債権債務については、承継せず、従来通り分割会社にて対応いたします。

4. 本件に関するお問い合わせ先

日本食塩製造株式会社 経営企画部

神奈川県川崎市川崎区夜光3-3-3

TEL：044-288-2521 FAX：044-276-0475

以上